

平成 22 年度一橋大学法科大学院入学者選抜試験

小論文試験問題

・解答上の注意

1. 問題文は 5 枚、解答用紙は 1 枚(表・裏)、下書き用紙は 1 枚です。
2. 解答用紙に、一橋大学の受験番号を記入してください。氏名は記入しないでください。
3. 解答は横書きにしてください。
4. 解答用紙は、受験番号を記入する面が表になります。問 1 を表に、問 2 を裏に解答してください。
5. 解答用紙の追加、交換はしません。
6. 解答用紙の余白は採点者が使用するので、誤字脱字の訂正のほかは使わないでください。
7. 問題の内容についての質問には、応じません。
8. 試験終了後、問題文と下書き用紙は、持ち帰ってください。

小論文

以下の文章[A]及び[B]は、同一著者による一連の文章の中から抜粋したものである(一部省略した部分がある)。これらを読んで、次の問に答えなさい。

問1 著者は、[A]に続く部分で、「カントは本当にアンネ・フランクをナチスに引き渡すだろうか」と問うている。カントの立場を踏まえて、自分の考えを述べなさい。(句読点も1字と数え、800字以内とする)。

問2 [B]における「サバイバル・ロッターの支持者」からの反論に対して、カントの立場からはどのような論駁が考えられるか、説明しなさい。(句読点も1字と数え、1,000字以内とする)。

[A]

アムステルダムを訪ねたら、美術館に行くだけではもったいない。運河にそった、彼女たちの家がアンネ・フランクの記念館になっているから、そこを訪ねて、しばらく時を過ごしたらいい。決して、足早に通り過ぎたりしないで、もしも訪ねた時が、明るい昼間であるならば、いつかその家に夜の闇が染み着いてくる時を思い浮かべよう。もしも、陽射しの突き刺さる真夏であるなら、窓越しに降る雪をいつまでも見続けている自分を想像してみよう。

アンネ・フランクは、その家の屋上階にひそんで 25 ヶ月を過ごし、やがて発見されて強制収容所に送られて、チフスにかかって死ぬ。彼女らがそこにひそんでいた間に兵士や警官が検査のためにやって来たかもしれない。そして彼らは家主の人に尋ねただろう。

「ここにユダヤ人がいるか」

尋ねられた家主は完全な平静さで答えなくてはならない。

「おりません」

アンネ・フランクの家を調べに来たナチス側の人間に「ユダヤ人はいない」と嘘をついて、ユダヤ人を守ることは、暴力から他人の権利を守るための嘘だと言っていいだろう。ところが大哲学者のカント(Immanuel Kant 1724-1804)が「人の命を救うために嘘をつく」のは、正しくないと主張する。「人間愛からなら嘘をついてもよいという誤った権利について」(1797年)で、「われわれの友人を人殺しが追いかけてきて、友人が家のなかに逃げ込まなかったかとわれわれに尋ねた場合、この人殺しに嘘をつくことは罪であろう」と言うのだ。

これに対して、フランスの小説家で政治家のコンスタン(Henri Benjamin Constant 1767-1830)が「権利のないところに義務はない。真実を言うことは義務である。しかし、けれども、その義務はただ真実に対する権利を持つ人に対してだけである」と言ってカントを批判する。これはキケロの「相手側に不誠実がある時には、約束は守らなくてよい」という考え方と同じである。

カントは「真実は所有物のように、それに対する権利が甲には承認されるが、乙には拒否される、というようなものではない」と主張する。

因果関係についてカントは「いない」と嘘をつけば友人が助かり、「いる」と真実を告げれば友人が殺されるという関係は成り立たないと主張する。「いない」と嘘をついても、犯人と友人が出会い頭にぶつかって友人が殺されてしまうかもしれない。「いる」と真実を告げても、その人はまふと抜け出して不在かもしれない。だから嘘をつけば友人が助かり、真実を語れば殺されるという因果関係はない。

「私が真実を語る→友人が殺される」という出来事があったとしても、このことは「私が友人を殺す」と同じ意味にはならない。私の真実を語るという行為と友人の殺されるという結果との関係は偶然的である。

だから友人の側に私に嘘を言うべきだと主張する権利は発生しない。誰にも真実を語る権利がある。嘘をつけばその結果に責任をとらなければならないが、真実を語ってその偶然的な結果の責任を負うということはない。

「誠実」は絶対的な義務であって、契約に基づくあらゆる義務の基礎とみなされなくてはならず、もしこれに少しでも例外を認めさえすれば、義務の法則は動揺して役に立たなくなる。したがってあらゆる陳述において誠実であるということは、神聖で無条件的に命令する理性命令である。この命令はどんな都合によっても制約されない」。カントの言い分をまとめれば、このような趣旨になる。

カントが倫理的判断の特徴として考えていたことは、次のようなことである。

①行為の結果が、自分や他人にとって有利か不利かという判断は「よいか、悪いか」の倫理的判断ではない。「どういふ結果になるか」ということを事実上の因果関係に即して調べなくても「よいか、悪いか」は直観的にすぐ分かる。欲得をはなれて義務をひたむきに守ろうとする純粋な動機に道徳性がある。結果は偶然的である。

この考えの背後には「それ自体として善いもの」は「善い意志」であるというカントの思想がある。もしも行為を動機ではなくて、結果で評価したら、行為を「……のために善い」という尺度で測ることになるとカントは考える。普通の人は「……のために善い」ことを「善い」と考えているだろう。たとえば「善い風邪薬」は「健康に善い」のだから、健康が「それ自体として善い」ものである。AはBのために善い、BはCのために善い、CはDのために善いという連鎖を考えた時、二つの考え方があふ。一つはどこかに「それ自体として善い」もの＝自己目的が存在すると考えることである。アリストテレス(Aristoteles 前384-前322)は快楽が自己目的だと考えた。もう一つは、この連鎖がどこまで行っても終わらないと考えるのである。われわれの日常生活はたぶんそのようなものである。「……のために役立つ」と思ふと、われわれは安心していられる。本当は「……のために役立つ」という連鎖の途中にいて、自己喪失をごまかしているだけなのだ。自分が「……の役に立つ」ことで自己満足し、本当の自己充足を知らないというのが現代人である。カントにとっては「善い意志」をもつことが、本当の自己をもつことなのである。

②例外をつくらない。相手を騙して利益を得る人は、相手の側が誠実であり、自分の側は誠実でないという条件を利用してはいる。自分だけを特別扱いしたり、今日だけは仕方がないと考えたりしない。例外を認めると、「例外を一般化する」という論理的な矛盾を犯すことになる。カントが、禁止していることは、「例外をつくってエゴイズムを満たすこと」なのではない。「例外をつくること」自体を禁止している。

③誠実の義務は絶対的で、状況によって左右されてはならない。義務の葛藤が起きると「最小の悪を選べ」という原則が用いられるが、絶対的な義務には適用できない。カントの場合、「善い」と「悪い」は、オール・オア・ナッシングであって、中間とか、度合とかはない。行為の評価は動機にあり、動機の評価は「理性に従うか、感性に従うか」、「形式的な規則で決定されるか、実質的な内容で決定されるか」、「経験に依存しない絶対的な必然性に基づくか、経験的な偶然性を受け入れるか」、「義務から行為するか、エゴイズムから行為するか」という二者択一の構造でしか、考えられない。

[B]

誠実とダイヤモンドは比較できない。音楽と相撲に共通の尺度はない。しかし、比較の尺度がはっきりしている場合がある。同じCDを、2000円で売ふお店と1000円で売ふお店とがあれば、誰だって1000円のお店で買ふ

だろう。単位が確定していて、「多ければ多いほどよい」という原則が成り立つ場合だったら、われわれは無条件に「より大なる善」を選ぶだろう。しかし、「より大なる善」が客観的に明らかになるには、いくつかの条件がいる。

私は 1000 円の CD よりも、800 円のメロンの方がいいと思う。また 800 円のメロンよりも、1200 円の画集の方がいいと思う。それならば 1000 円の CD よりも 1200 円の画集の方がいいと自動的に判断

できるかという、そうではない。1200 円の画集を買うくらいならば、1000 円の CD を買う方がいいと思うかもしれない。どれが「より大なる善」であるかを客観的に決めることができるためには、少なくとも $A > B$ 、 $B > C$ ならば $A > C$ という規則 (principle of transitivity 推移率、遷移率) が成立しなければならない。

CD とか、メロンとか、画集とか、趣味的なもの、贅沢品については、「 $A > B$ 、 $B > C$ ならば $A > C$ 」という規則が成立しないかもしれない。しかし、私が飢えて死にかかっているとすれば、食べ物を選ぶのにカロリーの順に並べた時「 $A > B$ 、 $B > C$ ならば $A > C$ 」という規則を守ろうとするのではないだろうか。カロリーの大きさは私が生き残ることのできる確率に対応している。だから生存の確率や効率を、おおまかに生存率と呼ぶとすれば、生存率には「 $A > B$ 、 $B > C$ ならば $A > C$ 」という規則が成立するだろう。またこの規則を守ろうとしない人がいたとしても、その人は早く死んでしまう。だから進化論的な適者生存の原理が働いて、人間の文化の根本に、生存率について「 $A > B$ 、 $B > C$ ならば $A > C$ 」という規則が成立することになるだろう。

これだけの前提をふまえて、読者を未来のあるユートピア世界に案内することにしよう。その世界の基本的制度を「サバイバル・ロタリー」と言う。直訳すれば「生存のくじ引き」である。お役所に届ける時には「生存くじ引き共済組合制度」という硬い言葉が向いているだろう。

この世界では生存率を最大にせよというのが、正義の大原則である。

- ① 最大多数の最大生存という原理が道徳の基礎である。
- ② 行為は生存率の促進に役立つのに比例して正しく、生存率の減少を生み出すのに比例して悪である。
- ③ 善とは、生存率の増大と、死亡率の減少とを意味し、悪とは、死亡率の増大と、生存率の喪失とを意味する。

このサバイバル・ロタリーの世界では、医療技術の基礎は臓器移植である。この制度が発足する以前、この世界は慢性的な臓器不足に悩まされていた。しかし、生存率の増大という原理にそって新しい制度が発足して、問題は解決に向かった。その制度の要点は、脳死者から臓器の提供を受けるという古い制度を廃止して、臓器の提供者は健全な市民からくじ引きで選ぶという点にある。

1 人の健康な市民のあらゆる臓器を、完全に生きた状態から病人に移植するならば、10 人を救うことができる。この制度によって、この世界の生存率は飛躍的に高まるはずである。臓器の提供者は国民名簿から公平にくじ引きによって選ばれる。くじに当たる確率が、北部と南部とで一对三になるなどという不正は絶対に許されない。すべての国民は成人に達するとともに、平等にサバイバル・ロタリーの候補者になる。

この社会が倫理的に健全であることを疑う人もあると思うので、質問を受け付けることにしよう。

第 1 問 なぜあなたがたは臓器移植というような不自然な方法を、医療の基本的な形にしているのですか。死者の臓器を使うということでさえ人間には許されない不自然なことなのに、こともあろうに生きている人間の命を奪ってまで臓器移植をする必要はないと思います。

答え 生まれつきの欠陥によって病気になる場合については、私たちは遺伝子を操作することで解決しました。外部から病気の原因となる物体や刺激が侵入することに対しては、予防医学の開発によって解決しました。最後に残った病気の形は、臓器の摩耗によるものです。これには部品交換が基本的な対処技術になります。

第 2 問 20 世紀に人類が臓器移植という技術を実用化した時には、提供者の自己決定権を重視するとい

う前提がありました。サバイバル・ロッタリーの世界では、国民の自己決定権は認められないのですか。

答え 20 世紀の人々は、人間には基本的な自己決定権が存在すると信じていました。自分の森林を自分で切る権利がある。自分の油田は自分で掘る権利がある。要するに自分のものだから自分で決めてよいという原則ですね。その結果、石油も石炭も 22 世紀になくなってしまいました。肥料を作ることができません。食料を運ぶこともできません。人類は生き残ることが難しくなりました。そこで「個人の自己決定権よりも、人類の最大多数最大生存が優先する」という原理が認められるようになったのです。

第 3 問 しかし、くじに当たった人がかわいそうです。罪のない人間を死刑にするのと、まったく同じことです。この制度は奴隷制度よりも、もっと非人道的だと思います。

答え 多数の奴隷の人格性を否定して、少数の主人が安楽な生活をするという制度は非人道的です。しかし、サバイバル・ロッタリーは、一種の共済制度です。しかも人命を最大限に尊重しようという制度です。これがどうして非人道的なのでしょう。自分以外のすべての人間のために犠牲になるということは最高の道徳性です。個人的にはつらい思いをしますが、くじに当たった人はみな崇高な使命感を感じて、家族や友人に別れを告げて死んでいきます。それは私たちの文化のなかのもっとも美しい部分を形づくっています。臓器提供を拒否して逃亡するエゴイストは、あなたがたの世界の犯罪者、卑劣な裏切り者と同じように非難されます。

しかし、本当にこの制度は道徳的・人道的なのだろうか。

カントならばこう言うかもしれない。「私が人間愛のためであっても嘘をつくことは良くないと言ったら、皆さんは〈カントはアンネ・フランクをナチスに引き渡すのか〉と叫んで私を非難しました。〈X のためならば、それ自体として悪であるような Y をしてもよい〉という発想法そのものに問題があるのです。人間の人格性は無限の価値をもっています。人間の尊厳とは、人格が〈X のためならば Y (人格の侵害) をしてもいい〉という構造に当てはまらないということです。人格の尊厳という原理を確立しないで、臓器移植という技術だけを一人歩きさせたらどんなにひどいことになるか。サバイバル・ロッタリーの物語は、そのことを教えています」

サバイバル・ロッタリーの原作者は、ジョン・ハリス (John Harris 1945-) というマンチェスター大学の応用倫理学の教授である。サバイバル・ロッタリーの語は『暴力と責任』(1980 年) に採録されているが、そのほかに『生命の価値』(1985 年) と人体改造の問題を取り上げた『奇跡女とスーパーマン』(1992 年) という著書がある。生命技術と倫理の関係を、功利主義の考え方を中心にして研究している人である。

カントの発言に対して、サバイバル・ロッタリーの支持者ならばこう言うだろう。

「カントさんの発言は、論争のルールに違反しています。それは彼が、最大多数の最大生存という原理に基づく、行為は生存率の促進に役立つのに比例して正しく、生存率の減少を生み出すのに比例して悪であるという前提を否定しているからです。サバイバル・ロッタリーを否定したいのなら、〈サバイバル・ロッタリーを行えば生存率が減少し、死亡率が増大する〉ことを論証しなければなりません」

ハリスの論文には、次のような論証が出てくる。

サバイバル・ロッタリーには、ひとつの特徴があって、そのために、それを実行に移すことが魅力的とは言いなくなる。ロッタリーを実行するとその社会の健康を徐々に損なってしまうにいたる。まず第一に、病気にかかった臓器は移植では使いものにならないので、コンピュータが健康な提供者を選ぶようになる。これによって健康人が不当に差別されて、健康な臓器の持ち主や、健康な生活習慣の持ち主が社会から取り除かれていく。また第二に不摂生な行為に歯止めを掛けるものがなくなっていく。病気にかかった臓器がつねに取り替えてもらえるなら、煙草や酒を節制する必要がなくなる。

この論証だけでは不十分だろう。生存率を最大にする行為が正義であるとすれば、健康人から病人に臓器移

植が行なわれるのは、それが生存率を高める場合に限られるとすべきだろう。心臓の悪い人の肺臓を移植に使うというような組み合わせを考えると、生存率を最大にするためには、健康人の臓器を病人に移植するよりは、病人の臓器を別の病人に移植した方がよいという結論が出るだろう。また、不摂生を禁止することは、現代社会での麻薬の禁止と同じように重要な社会的課題となるに違いない。

加藤尚武『現代倫理学入門』（講談社学術文庫、1997年）